

第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、実施時期

4 地域子ども・子育て支援事業

(8) 利用者支援事業

【令和6年度：見直し後】(P.84)

【概要】

子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業です。

【量の見込みと確保策】

<基本型>

	令和6年度
量の見込み	1か所
確保策	1か所

<特定型>

	令和6年度
量の見込み	1か所
確保策	1か所

<こども家庭センター型>

	令和6年度
量の見込み	1か所
確保策	1か所

<地域子育て相談機関>

	令和6年度
量の見込み	11か所
確保策	11か所

【今後の方向性】

はぴいくサポートセンターやこどもプラザ、認定こども園において、保健師や子育てコンシェルジュが、妊娠中の不安、子育てや子どもの発達に関する悩みなどを聞き、状況に応じたきめ細かいサポートを行います。

<児童福祉法改正による新事業>

(15) 子育て世帯訪問支援事業

【令和6年度:追加】

【概要】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅をホームヘルパーが訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

【量の見込みと確保策】

	令和6年度
量の見込み(A)	96人日
確保策(B)	96人日
差引(B)-(A)	0人日

【今後の方向性】

単なる家事・育児の手伝いによる一時的な負担解消だけでなく、支援対象の家庭が自立して生活できるように、支援対象者の生活環境を整えていくために、継続的に事業を実施します。

(16) 親子関係形成支援事業
【令和6年度:追加】

【概要】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、複数回のセミナーを実施します。講義やグループワークを通じて、子どもの行動を理解する方法や対応策を学び、よりよい親子関係の構築を図る事業です。

【量の見込みと確保策】

	令和6年度
量の見込み(A)	6人日
確保策(B)	6人日
差引(B)-(A)	0人日

【今後の方向性】

今後もセミナーを通じて、保護者の養育技術の向上を図り子育てに対する自己肯定感を高めていきます。また、同じ悩みをもつ保護者同士が交流できる場とし、一人で悩みを抱えず相談でき、つながりがもてるよう努めていきます。